

# 第3回 宮川右岸堤防改修景観検討委員会

## 議事次第

日 時：平成26年 3月18日（火）10:00～12:00

場 所：伊勢市役所 本庁舎 4-5会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- (1) 第2回 宮川右岸堤防改修景観委員会の議事要旨の確認について
- (2) 第2回 宮川右岸堤防改修景観委員会意見に対する回答について
- (3) 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画（案）について
- (4) 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画のとりまとめについて
- (5) 今後の予定について

4. 閉会

〈配布資料〉

議事次第 出席者名簿 配席図 規約

資料-1 第2回 宮川右岸堤防改修景観委員会 議事要旨

資料-2 第2回 宮川右岸堤防改修景観委員会意見に対する回答

資料-3 市民意見の集約について（地元説明会、パブリックコメント）

資料-4 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画（案）

資料-5 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画とりまとめ（案）

資料-6 今後の予定

参考資料-1 名勝指定範囲図（伊勢市）

参考資料-2 パブリックコメント資料 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画（案）

## 第3回宮川右岸堤防改修景観検討委員会 出席者名簿

### 【出席】

役 職	氏 名	所属等	専門分野
	あさの 浅野 聰	三重大学大学院 工学研究科 準教授	都市計画・景観計画
	すぎやまけんぞう 杉山謙三	伊勢市京町 自治会会长	
	なかやまいっこう 中山一幸	伊勢市宮川町 町内会会长	
委員長	まつおなおき 松尾直規	中部大学工学部 教授	河川工学

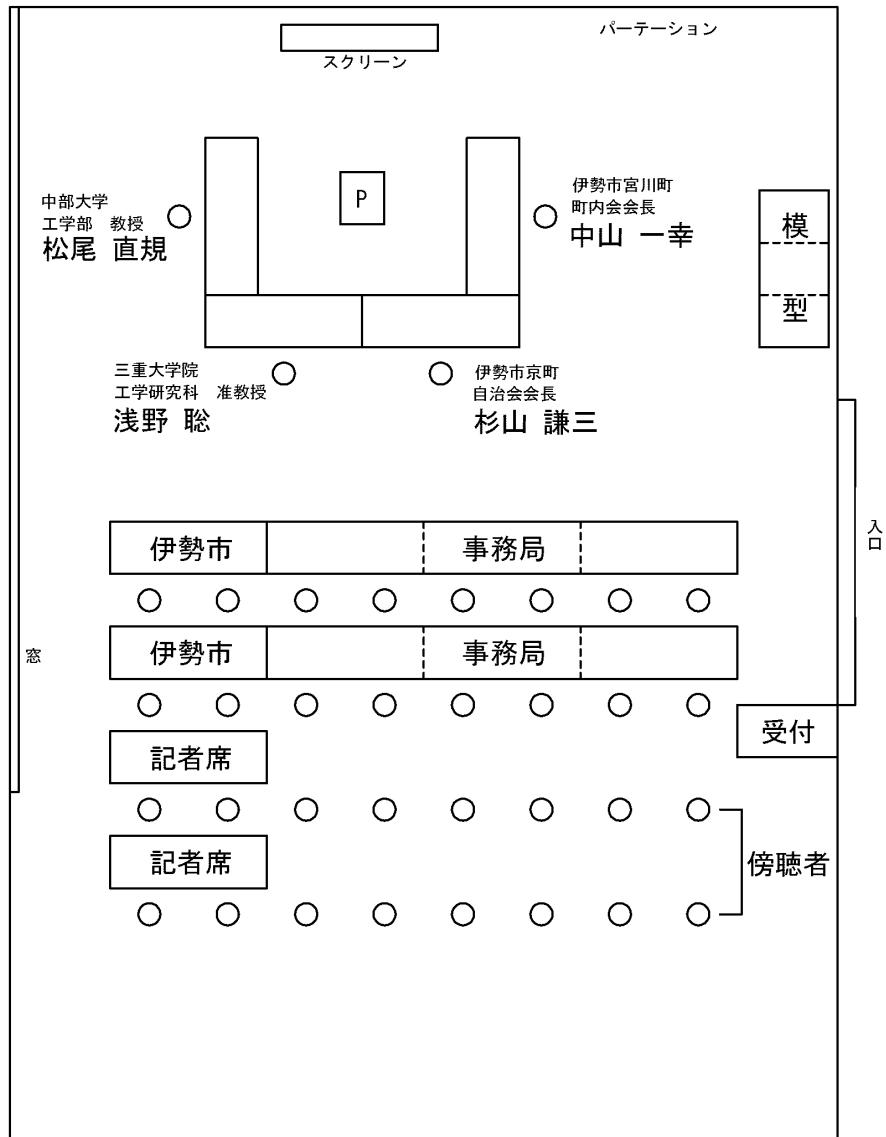
(敬称略 50音順)

### 【欠席】

役 職	氏 名	所属等	専門分野
	おかだ のぼる 岡田 登	皇學館大学文学部 教授	歴史・文化

(敬称略 50音順)

## 宮川右岸堤防改修景観検討委員会 配席図



※会場の都合により改変させていただくことがあります。

※一般傍聴者の方は、報道記者席以外の傍聴者席でお願いします。

# 宮川右岸堤防改修景観検討委員会 規約

## (名称)

第1条 本会は、「宮川右岸堤防改修景観検討委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

## (目的及び設置)

第2条 委員会は、歴史的土木遺産、文化遺産を内在し、さくら100選にも選ばれ名勝指定された宮川右岸堤防の改修にあたり、市民の皆様に親しまれる安全な堤防にするため、景観や歴史等、様々な観点から意見・助言・フォローアップをいただき、宮川右岸堤防改修について検証することを目的として、三重河川国道事務所長(以下、「所長」という。)が設置する。

## (組織等)

第3条 委員会の委員は所長が委嘱し、別紙のとおりとする。

2. 委員の任期は4年とし、再任は妨げないものとする。
3. 委員に欠員が生じた場合には、必要に応じて補充を行うものとする。
4. 委員会は、必要に応じて専門的な知識を有する者を招聘し、意見を聞くことができる。

## (情報公開)

第4条 委員会の会議、会議資料、議事録については、原則として公開とする。

## (会議)

第5条 委員会には委員長をおくこととし、別紙のとおりとする。

2. 委員長は、委員会の議事を進行する。
3. 委員長に事故があるときは、委員長が予め指名する委員がその職務を代行する。
4. 委員会の招集・開催は、所長が行う。
5. 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
6. 委員の代理出席は、原則として認めない。

## (守秘義務)

第6条 委員は、委員会で知り得た内容等の秘密を外に漏らしてはならない。また、委員の職を退いた後も同様とする。

## (事務局)

第7条 委員会の事務局は、国土交通省三重河川国道事務所が行うものとする。

## (規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の過半数の同意をもってこれを行うものとする。

## (その他)

第9条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は、平成25年10月29日から施行する。

## 宮川右岸堤防改修景観検討委員会名簿

役 職	氏 名	所 属 等	専門分野
	あさの 浅野 聰	三重大学大学院 工学研究科 准教授	都市計画・景観計画
	おかだ のぼる 岡田 登	皇學館大学文学部 教授	歴史・文化
	すぎやま けんぞう 杉山 謙三	伊勢市京町 自治会会长	
	なかやま いっこう 中山 一幸	伊勢市宮川町 町内会会长	
委員長	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部 教授	河川工学

(敬称略 50音順)